

訪問看護・リハビリテーション交通費について

対象者	料金
サービス提供地域の利用者 (行方市・潮来市)	1km 30円
サービス提供地域外の利用者	1km 30円 ※ただし往復20Km超える場合、 超過1Kmあたり30円を徴収します